

産廃処分場建設反対

滝畑自治会会報 号外 No.2

2012年7月1日

発行・和歌山市滝畑地区自治会

産廃業者による阪南市住民説明会開催



6月30日阪南市サラダホールで行われた、産廃業者の「フォーシーズン・ファクトリー」による住民説明会は、250名のホールに立ち見の参加者もでる関心の深さでした。

滝畑自治会からは阪南市東鳥取自治連合会の了解を得て、瀧本貞雄自治会長以下10名が出席、山口連合自治会から園部尚正会長以下2名が出席しました。

会場は最初こそ静かなスタートでしたが、業者の窮すれば「検討中」と誠意のない対応に後半は怒号と失笑がでる始末、さんざんな説明会となりました。

出席者からは「白紙撤回」を迫られ、「これで和歌山市が許可するはずがない」とまで言われる結末となりました。

しかし、業者はこれまでとは違った説明対応であったこと、またいくつかの関連事項で初めて言及した部分がみられた事実もあり、彼らの狙いが少しずつ明らかになったのも事実です



会場一杯の参加者

これまで、主役的な表に出る山田茂取締役は一切発言せず、参加者に問われるまで名前を名のらず、西村和能社長にあっては冒頭の挨拶だけで、赤井誠氏が終始対応しました。業者は根拠も示さず資料呈示も最小限、確信をつく質問には、検討中というコメントだけで乗り越える戦術を採用したと思えます。

今回、初めて「ニーズにより県外」を言及、アスベストも途中から「否定せず」に終始した

事は要注意です。私達が業者と向き合った、最初で最後の昨年6月26日では「和歌山市」の産廃だけ、今年2月5日には「和歌山県」そして今説明会では「県外」を言及しました。処分場立地のメリットに和歌山北インタをあげるなど県外の産廃を扱うことは決定的でしょう。業者が言う「自区内処理」や「地域貢献」は破綻しています。

また水道取水口の移設については「法的拘束力はないが、移設してはどうかと言われた」と和歌山市水道局の指示との説明で、要確認事項となりました。

安定5品目は無機物と説明(プラスチック・ゴムは有機物)、流域面積19haを処分場面積とする(質問を否定せず)、雨量観測場所を紀ノ川大橋付近と、これまでに以上に「ええ加減すぎる」回答は出席者の怒りを買いました。

